令和８年10月８日

業務概要書

（担当部署）

子ども子育て部

子ども育成課

子ども政策係

1. 業務概要

業　務　名	子育て支援センター運営業務委託		
履 行 期 間	令和９年度 ～ 令和11年度		
履 行 場 所	宗像市久原地内 宗像市子育て支援センター 他		
契約上限額 （単年度分）	12,562,000	円	※実際の契約額を保障するものではありません

2. 当該業務の施策上の位置づけ（総合計画や施策との関連性）

分野 【子育て】

施策 社会全体でこどもの健やかな成長が支えられ、安心してこどもを産み育てることができる環境づくり

妊娠期から子育て期までの保護者及び乳幼児に対して切れ目のない支援を行うことを目的に、市民活動交流館（メイトム宗像）内に設置する「宗像市子育て支援センター（ふらこっこ）」を拠点として、乳幼児及び保護者の交流促進、子育て家庭のニーズに応じた相談対応、イベント実施、各種情報提供等、柔軟で効率的なセンター運営を行い、親の育児力を高めるとともに、地域社会における子育てを支援する基盤の形成を図るもの。

3. 業務の仕様

【1】子育て支援センター運営事業

保護者の子育てに対する不安やストレスの軽減を図り育児力を高めるため、子育て支援センター（交流室）を運営し、乳幼児及び保護者の交流促進を図るとともに、日常的に子育て家庭への情報提供、相談対応等を行う。

①交流室の運営

各年4月1日～3月31日

開館時間	午前10時から午後3時30分まで
休館日	・日曜日及び土曜日（第2土曜日を除く） ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・12月29日から翌年1月3日まで ・第2水曜日の正午から午後3時30分まで

②交流室の環境整備

③交流室の利用促進を目的とした事業の企画・運営

【2】利用者支援事業（基本Ⅰ型）
①子育て家庭等から日常的に相談を受け、個別のニーズ等に基づいて、子育て支援に関する情報の収集・提供、子育て支援事業や保育所等の利用に関する助言・支援を行う。
②利用者が必要とする支援につながるよう、地域の関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成や、地域で必要な社会資源の開発等を行う。
③①②の役割を担うため、利用者支援専門員を１名以上配置する。

【3】子育て支援事業
乳幼児とその保護者等を対象として、月齢に応じた親子遊び、参加者同士の交流、育児に関する知識の習得、育児に対する不安解消等を目的とした各種事業の企画・運営を行う。

【4】子育て講座
子育て中の保護者を対象として、親子のコミュニケーションや乳幼児の生活リズムなど、親の育児力向上を支援する「子育て講座」の企画・運営を行う。

【5】子育てサロン・子育てサークル支援事業
子育て家庭にとって、より身近な場所で交流・相談ができるよう、子育てサロン・子育てサークルを支援・育成する。
①子育てサロン（子育てサークル含む）に職員が出向き、相談対応、情報提供、遊びの紹介等を行う。
②子育てサロン代表者との連携会議を開催し、子育て中の保護者が気軽に参加できるサロンとするための情報共有を行う等、活動を支援する。

【6】広報・実態把握
①各種媒体による情報発信
②子育て関連課、幼稚園、保育所、認定こども園、子育て関連団体等からの情報収集
③アンケートの実施・分析による利用者の満足度、要望等の把握

【7】その他
①外部団体対応（視察等）及び実習生等受入
②発注者との連絡調整（月１回の連携会議等）
③収集した情報等に基づく既存事業の見直し、新規事業の企画立案
④外部講師の選定・依頼及び謝金の支払業務
⑤事業実施に係る消耗品の発注等
⑥その他子育て支援センターの運営に必要な業務